

1 水源環境保全・再生市民事業支援補助金について

問1 この補助金を受けたことで財政的不安の解消等の効果は得られたか。

はい 70%(14/20団体)

いいえ 30%(6/20団体)

問2 問1で「いいえ」と回答した理由

回答

手元に団体としての現金がなく、代表者の個人資金から立て替えているため

今年度については見通しが立ったが、来年度以降の不安は解消していない。今年度の活動内容を充実させ、会員や賛同者を増やすことは当然だが、来年度以降も補助金を活用させてほしい。

一定の効果はあるが不安を払拭するまでにはいたっていない。林業機材購入限度額50万について、当団体は発足当時は里山整備を主たる事業とし、必要最小限の機材(100万円)を購入、漸次整備意欲と技術向上と共に簡易集材機(20万)大径木専用チェーンソー(25万)を購入、更に人工林の間伐材有効活用策として簡易製材機(70万)を購入、現地で板材化した。事業の進捗に伴い荒廃森林を依頼され機材購入は不可欠となっている。付近では大規模緊急間伐が行われたが良質材のみを搬出しているに過ぎない(間伐材搬出の補助金は出ているはず)間伐材の搬出と林床保護のためには更なる機材が必要だ。限度額50万は設立初期助成ではないか。事業内容に合わせた限度額を設定してほしい。

申請時より減額になったことで計画を見直している。

神奈川県的主要な水源地である山北町域の山林や河川の保全を図っていくには、多くの賛同者が必要であるが、その活動費の多くは、会員の会費や身銭を切って賄っており、僅かな補助金では、賛同を得ようと訴えていくには厳しいものがあります。

普及啓発についてボランティア団体で1/2補助は厳しい。

問3 水源環境保全・再生市民事業支援補助金についての意見

回答

県民の皆さんの税金を、行政だけが利用するのではなく県民にも利用させてほしい。

補助金は、チャレンジしてみるという行為に大きな応援の意味があった。将来は自立した運営を目指す予定だが、軌道にのせる為の準備としてありがたかった。特に資機材については太っ腹で、当制度の目玉であった。

申請の為のプレゼンを早い時期に実施してほしい。

啓発・教育、調査研究事業を森林整備と同等の補助率にしてほしい。
事業終了後、団体からの申請に基づき助成金の支出を行うのが望ましい。(前金払)
事業に対しての前渡金制度も創設してほしい。(概算払)
運用面での枠の広さ
事業終了後の決済はNPOにとっては高い壁である。同額の予算を前年度繰越金から繰り出すか、他の民間助成金に応募しなければならない。近年NPOが増大し派手なイベントに助成するケースが多く地道なNPOは財源確保にあえいでいる。市民事業を支援する制度であれば、活動実績に惑わされず、目差す活動の志の高さと着実な活動を継続できる可能性を審査の対象として年度初めに助成金を付与し、事業終了後の審査において厳しいチェックを行い場合によっては返金を要求するシステムが良いのではないか。
機材や備品の購入費に限らず事務所や活動拠点(機材倉庫など)の賃借料や事務員給与など団体維持のための諸経費も助成対象としていただきたい。
事業の応募・補助金手続きの申請書類の作成にあたっては、会員相互連携・合意の上で実施してきたが、提出までの時間的余裕が非常に少なく、また、提出資料も、再三付け加えられるなど、非常に煩雑であることから、もっと簡便にならないか。
事務手続きが、森林事業家の様な法人に対する許認可レベルの感が否めない、市民団体の人的レベルは、専門職もおらず、非常に低いものである。手間暇のかからないような支援の仕方があるのではないか。
補助金は、決定時点で半額支給し、事業完了時精算払をお願いしたい。事業資金が少ないため。(前渡金の請求が事務処理上、なかなか出来ない。)
多くの団体に参加してもらおうということで、補助金額が決定されていると思うが、額が低いということは、活動も限定されたものになり、得られる成果も限られると思う。まず、活動をスタートするためのきっかけとしてはいいが増額することも検討していただきたい。
活動時期を考慮してほしい。
森林整備はボランティア(市民団体)によらない体制が必要ではないか。ボランティア(市民団体)が携わる活動は普及啓発や調査研究などに限定した方がいい。本来、生業として実施している方が依頼を受けて実施した箇所を自らがボランティアとして実施したと申請した場合、不適切な支払いの温床になりかねないため。
無理な相談かもしれませんが、事業に対する補助ではなく、NPOの運営に対して補助がほしい。また、二分の一補助でなく全額補助でないと資金のないNPOは事業計画そのものを縮小して申請せざる得ない。
補助金支出は、各事業の完了時とされたい。
普及啓発・教育事業についても10/10の補助とされたい。

2 財政面(補助金や負担金等)以外の支援の必要性について

問4 財政面以外で事業実施の障害になっているものはあるか。

はい 65%(13/20団体)

いいえ 35%(7/20団体)

「はい」と答えた具体的障害

<p>当会は中高年齢者を対象にした山の会だが、年々会員もリーダーも高齢化しており、次代を担う後継者難が予想される。</p>
<p>事業を実施したい場所の特定が大変難しい。特に土地宝典を参考にしているが、現在の道路がある所から宝典の地図にたどり着かない所があり、素人には難しい。</p>
<p>10年前に発足し、その後新規会員も高年齢の加入であり、若年層の加入会員が少なく、高齢化の道を辿っている。会の存在を広く知らしめて会員の加入を図りたい。</p>
<p>会員の拡大が思うようにいかない。</p>
<p>人手不足</p>
<p>地権者との交渉に当たっての行政の協力</p>
<p>各市町村の森づくり施策にはばらつきがある。市民による森づくりのための決め細やかな支援策が無く、行政が介入した市民グループが細々活動しているに過ぎない。各市町村では、小規模林家の所有する林地、共有林の荒廃が進んでいるが、山際集落の過疎化と再生に対する明確なビジョンが見えない。このような状況で市民が森の再生に取り組むのは至難のわざである。この事業は神奈川県の実施要綱に基づいて遂行されるものであると考えられるが各市町村の役割はどのようなものか。</p>
<p>団体の努力不足だが、参加者がなかなか増えない。</p>
<p>事業実施に際しての参加者募集等、広報関係が弱いので、その面に対する支援があればと考えています。行政の広報活動は「県のたより」が主ですが掲載スペースの関係もあり、必ずしも十分とはいえない。</p>
<p>整備にはチェーンソーの取扱や高所での作業が伴うが、会員の多くはこれらの知識・経験が少ないため安全性の確保が問題である。講習会の設定や受講の支援ができないか。</p>
<p>事業用地の確保に苦慮する。できれば、知事名での事業認定証的なものを発行できないか。</p>
<p>縦割りの体制であることが障害になります。横の連携強化をお願いしたい。特に教育委員会との連携です。</p>
<p>どのような事業でも障害は付き物でしょう。障害だらけですが、現在私が最も大きな障害と考えていることは、水あるいは川に関する公共性と利権の問題です。既得の利権を持ったものが自分等の権利意識あるいは利益追求のために公共の福祉が大きく阻害されていることです。こういった問題こそ、npoとして取り組むべき問題だと思うのですが、単独ではむづかしいですね。縦割り組織の官だけでもむづかしいでしょうが、官民共同で取り組めばそれなりの効果は必ず上げられると思います。</p>

問5 財政面以外の支援を受けている、または受けたことがあるか。

はい 45% (9/20団体)

いいえ 55% (11/20団体)

「はい」と答えた具体的内容

森づくり公社から草刈鎌などの貸与や作業の技術指導を受けたことがある。
植林事業に係る指導
林業研究グループとして林業協会、又、行政の指導助言を受けている。
間伐材の無償提供を受けました。
人的支援としてホダ木づくり、竹の小径づくり等での指導者の派遣
参加人員が多数の場合の道具の貸与(森林づくり公社)
インストラクター派遣を受けている。
インストラクターの協力をお願いしている。
林野庁や県森林課、かながわトラスト緑財団などからイベント情報、補助金情報を得ている。

問6 事業実施にあたり財政的支援以外にどのような支援が必要か。

法律(条例)上の許認可に係る助言

40% (8/20団体)

参加者や会員を集めるための団体紹介・参加者募集などの後方にかかる支援

60% (12/20団体)

森林の整備方法や資機材の扱い、調査研究などについての専門家の技術的アドバイス

50% (10/20団体)

活動フィールド確保のための助言やフィールドの提供

40% (8/20団体)

同じような活動をしている市民団体の情報提供

30% (6/20団体)

資機材の貸し出し

45% (9/20団体)

その他

20% (4/20団体)

「その他」と回答した内容

川に入るため漁業権が必要な箇所もある。許可証を出すことはできないか。
地域の計画に対し、行政の必要十分な相談窓口がない(縦割りでは対応しきれない)
森林整備に関しては遠隔地(中山間地域)のフィールドが多い。遠隔地は崩壊の危機にあり、その問題を顕在化することが必要である。またこれに取り組む対応窓口が見当たらない。
ボランティア活動の範囲が拡大するに伴い重要になってくる指導者養成に対する人的支援
行政の横断的取組をお願いしたい。教育委員会との連携を図るためには行政の横の連携が必要になると思う。

NPO単独では難しい、また縦割り組織の官だけでも難しい、そういった問題に対して官民共同で取り組みたい。

問7 事業実施にあたり県から提供してほしい情報はなにか。

法律(条例)上の許認可の窓口情報

20%(4/20団体)

インストラクターや講師などの派遣情報

25%(5/20団体)

他団体の参加者募集情報や活動紹介情報

15%(3/20団体)

他の補助金などのボランティア支援情報

60%(12/20団体)

その他

30%(6/20団体)

「その他」と回答した内容

地域の計画に対し、どの面からも柔軟に対応してくれる窓口がどこなのか提供してほしい。

山林対策のアドバイザー制度が必要とされているのではないか。

補助金認可団体の活動情報を県(窓口)が一括把握管理し参加団体へ情報提供するシステムの構築が必要

神奈川県庁のホームページからNPOのHPにリンクを行う。これならすぐできるのではないか。各NPOもページの更新と参加者募集に精を出します。HP上で情報交換ができます。

水源税の見直し時点での情報を頂きたい。
また、その会合に参加できるならその情報も頂きたい。

情報はなんとかなる時代ではないでしょうか？

問8 情報収集に活用している手段

インターネット

70%(14/20団体)

「県のたより」などの自治体等からの刊行物

40%(8/20団体)

環境や市民活動などについて記載した専門誌

15%(3/20団体)

会員とのやりとり

30%(6/20団体)

他の市民団体とのやりとり

10%(2/20団体)

その他

10%(2/20団体)

「その他」と回答した内容

県の情報
林業研究グループの支部事務局である県森林課への相談

3 他の市民団体とのネットワークの構築について

問9 他の市民団体と連携・連絡に取り組んでいるか。

- ・ 他の団体と連携・連絡を図っている。
45% (9/20団体)
- ・ 取り組んでいないが、目的や取組が類似している市民団体と連携・連絡を図ってみたい。
35% (7/20団体)
- ・ 連携・連絡を取らないが、他の市民団体の取組を知りたいと思う。
20% (4/20団体)
- ・ 取り組んでいない。
0% (0/20団体)

問10 (設問3種類)

- ・ 問9で「他の団体と連携・連絡を図っている。」又は「取り組んでいないが、目的や取組が類似している市民団体と連携・連絡を図ってみたい。」と回答した具体的取組

回答

相模原市内の環境情報センターエコネットの輪
丹沢大山再生委員会へ参画しています。
地区的に近い場合は協力体制をとり、炭焼き・森林整備・イベント等、相互協力できるか広がりを検討したい。
3年前から品川区との交流植樹事業を計画し、その人達と地域の行事等にも参加してもらう努力をしている。
環境(動植物、水質、土壌など)を調査・研究している団体と人的・情報の交流を図り、会の活性化につなげたい。また、合同のイベントを開いて調査・研究団体のアピールをしてみたい。
連携しているとは言えないが、私たちの団体は定期的に道志村の水源林ボランティアに参加しています。
市内の環境団体とネットワークを組織し、行政機関とも協働し環境政策への提言、環境基本条例の制定に向けた条例案の作成や環境展の開催などを共催している。今後、拠点を共同で借りられる仕組みを構築する事等を目的にNPO団体と連携を図る予定である。
私たちの活動は、農業がメインなので、その農作物を提供したり、山林に関しては素人なので、プロの方、経験豊富な方からのアドバイス等をいただけたら、と思います。
他の市民団体より参加を受入れ、共に活動しています。
町内には、いくつかの市民団体があります。それらとの連携が必要であり、一部取り組んでい

る。また県域全体との連携や酒匂川上流域の静岡県小山町との連携も必要であり、それらの意見の収集も行っている。
インターネットによる取り組み情報を取得しているので、他団体の具体的事業実施内容と実施状況等
地域活性化の一つの手段として環境保全を行っているが、各々地域差があり、難しいと思うが同様の団体と連携を図りたい。
地球温暖化防止として森林を捉えて活動しているために代替エネルギー、壁面緑化などを行っている団体との連携を模索している。
共催、後援、人的交流、講師派遣、共同研究等をやってきました。
水生生物調査活動

- ・ 問9で「連携・連絡を取らないが、他の市民団体の取組を知りたいと思う。」と回答した知りたい他団体の具体的情報

回答

場所・人員等最大の情報
事業内容、規模等
地権者や地域・行政とどのような連携を図って活動をしているか。
都市農村交流事業の具体的な事例

問11 市民団体同士のネットワークは必要と思いますか。

必要 95% (19/20団体)

必要ない 5% (1/20団体)

「必要」と回答した理由

いろんな情報が入るから。より多くの人たちと仲間になれるから。
当会だけでできる範囲は限られており、多くの力を結集する必要がある場合もあるため。
点から面への広がりのため、大切なことと考える。
自分たちの取組について他の団体はどのように悩み、解決し、実践したのか教えてほしいから。
情報の収集、問題の共有化のため
同じような立場の者なら課題や悩みを共有でき、問題解決できることも予想される。また、団体運営のノウハウも勉強できると思う。
同じ目的を持つ団体は特に必要だと思います。ネットワークを広げることによって助言、資機材の賃借などということができ、互いに付加価値が図れるからです。
情報と問題の共有化によって解決方法が生まれる可能性があるから。
運営面など色々な情報を交換しながら、より効果的な活動を展開していきたい。
他の団体の取組などの情報を得ることで自らの団体の参考にすることが出来ることや、単独では困難な取組(イベントや外部への発信地)を優位に進めることができる。
それぞれが持っている特性やノウハウを連携し、活かしあうことで新たな可能性を産み出すことができると思います。

<ul style="list-style-type: none"> ・目的や取組が類似している市民団体とのネットワーク 取り組みの範囲を拡大する際に、フィールドの情報入手、人的資源の交流と有効活用が可能。
<p>問10. のような情報の交換が可能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的や取組が全く異なる市民団体とのネットワーク 種々の活動に関する情報交換により、自身の活動分野の新しい発見と、他への浸透が図れる。
<p>地域では活動団体の交流はなく、市全体的ネットワークが必要と思います。</p>
<p>県が行おうとしているが、「かながわ水源環境保全・再生施策」の目的・理念に対して、大いに賛同しているが、行動計画・実行・チェックのビジョン・システムでまだまだ理解しがたいところがあり、各団体との連携を取るなかで、お互いの意見交換をしながらお互いの活動を知りつつ協力し合い、目的・理念にあった活動を展開したい。</p>
<p>お互いでよりよい活動をしていきたい。</p>
<p>専門家が異なれば保有している情報が異なり、専門家とのコラボが必要である。</p>
<p>例えば、今回の汚染米事件です。本来行政として見逃してはならないはずですが、全く組織が機能しなかったわけです。行政を変えていくことと同時に、とりあえずは市民団体がやるしかないと思います。日本の公害問題に取り組んだのは足尾鋳山以来、市民でした。私の団体の活動もこのスタンスによります。</p>
<p>活動の活性化</p>
<p>情報の水平展開</p>
<p>「必要ない」と回答した理由</p>
<p>情報多くありすぎ選択が判断できない。</p>

4 その他

水源環境保全・再生の取組について神奈川県及び水源環境保全・再生かながわ県民会議に期待すること等、ご意見を記載してください。

回答

<p>平成20年度に発足したサークルです。 どうしても資金面で悩みます。現在立替です。リーダーはどうして負担金が多いのか？</p>
<p>本支援制度を継続して実施願いたい。</p>
<p>水源地へ幅広く予算が付くよう願いたい。</p>
<p>今回のアンケートに愛を感じます。財政的な支援だけでなく、運営等へのフォローを組み込む視点はさすがです。アンケートだけではなく、困った際には相談できる窓口を空けておいてください。今後、活動の定着を図るため、又、面への広がりを進めるため、フィールドを設定し、参加を求めるステージを用意していくことも検討してください。</p>
<p>書類の簡素化ができないものか。更に取り組んでいる人々が素人であるという事を前提にして対応して欲しいです。</p>
<p>多様化すれば行政の繁忙を招くが草の根の取組が水源環境の保全、地域の活性化の原点になる。是非、私たちの活力を応援して頂きたい。</p>

この事業が進んでいくことを期待しています。
今後も市民活動を活かす形でサポートをお願いしたい。
市民団体の活動を後方から暖かく支援をしてもらいたい。
森林林業基本法によるNPOによる施業実施協定がスタートして数年が経過しているこの制度を利用して実際に施業が行われているのは全国9例、県下では皆無である。この制度を使えることになれば枝打ち間伐等の施業に対して補助金が受けられるはずであるが市や県に問い合わせたが明かない。この制度を有効にかつ簡便に活用できるような方策をすすめて欲しい。
水源環境保全(だけでなく環境を守ること)というのは、すぐに成果が見えるものではなく、100年後、200年後、その先の未来に向けての活動だと思えます。実際に活動することはもちろんですが、その大切だ、という思いをより多くの人を持つことが大事だと思えます。神奈川県や県民会議には、そういった思いを広め、伝えていく重要な使命があると思えますので、そこに期待したいと思えます。
21世紀は「水の世紀」神奈川が全国に先駆けて、このような事業の行っていることに県民の一人として感謝しているが、市民事業としていかにも予算が少ないのではないか。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続・拡大に伴い、新たに必要となる種々の資源に柔軟に対応した補助金の交付制度 ・法律（条例）上の許認可に係る指導・サポート ・参加者や会員を集めるための団体紹介・参加者募集などの広報に係る支援
現段階では、ボランティア精神の醸成が第一と思う。事業の内容より「やってみる意識」を持たせることが必要ではないかと思う。この目的に合った、各種会の結成を増やすことが必要と考える。
税が打ち切られても継続して進められるような取組の構築が必要だと思えます。そのためには組織横断の取組が必要で、県民会議として十分に対応いただきたい。また、一部の所が潤うような取組にしてほしくない。
たくさんあります。プレゼンのときに、これまでの行政とは違うのだな？と感じました。市民の感覚があります。水に関するタブーにも取り組めるのでは？ Ex. ダム・漁業権・水利権・・・ こんなことをじっくり話し合う場がほしいです。